

## 報 告

### 監 査 報 告

私たち監事は、下古屋自治区規約第13条第5項に基づき、  
令和4年3月1日会計及び資産の状況、業務執行の状況を  
関係諸帳簿により監査いたしました。

その結果は、いずれも適正且つ正確に処理されていることを  
認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和 4 年 3 月 1 日

監 事 小栗 一夫



同 上 浦野 憲二

